

『新版平安京図会』中の地図等の使用について

1 事務手続きの流れ

- (1) 使用したい資料を特定
- (2) 使用したい資料の申請先を確認(当財団へお問い合わせください)
- (3) 注意事項を確認し(様式1)により申請(概要が分かる企画書も送付してください。)
- (4) 使用許可書及びデータの受領 [当財団より発送]

2 使用申請できる地図等

使用申請できる地図等とは、以下のものを示します。

- (1) 「復元模型の巻」マップ1 平安京と京都
- (2) 「史跡散策の巻」マップ2 平安宮跡の散策
- (3) 「史跡散策の巻」マップ3 平安京跡の散策
- (4) 「源氏物語ゆかりの地の巻」マップ4 内裏跡の散策
- (5) 「源氏物語ゆかりの地」説明板写真 (1~47)
- (6) 「史跡散策の巻」マップ2 石碑・説明版等画像 (1~24)
- (7) 「史跡散策の巻」マップ3 石碑・説明版等画像 (1~24、26~30)

3 使用許可の基準

次に掲げる場合を除き、使用を許可します。

- (1) 『新版平安京図会』中の地図等にかかる知的財産権その他の権利、または利益を侵害する場合
- (2) 生涯学習及び平安京・京都の歴史に関連がない場合
- (3) 好ましくない用途に使用されると認められる場合
- (4) 地図等の使用により当財団に支障が生ずると認められる場合

4 使用条件

『新版平安京図会』中の復元地図等使用については、公共・民間を問わず次に示す使用条件をすべて満たしてください。

- (1) 使用する作品には『新版平安京図会』(公財)京都市生涯学習振興財団制作からの転載であることを明記する。
- (2) 提供した画像データに加筆修正などをした場合は、必ずその旨を明記する。
- (3) 許諾を受けた資料は、撮影・画像貸出申込書に記載した以外の目的には使用しない。
- (4) 提供した画像データは、使用後は消去し、他への転用がなされないよう処置する。
- (5) 使用にあたり、使用状況が分かる成果物を1部納入する。
- (6) 著作権上の問題が生じた際は、申請者がその責任を負うものとする。
- (7) 利用にあたっては、著作権法等関連法規を遵守する。

5 使用許可の取り消し

「4 使用条件」をひとつでも満たさない場合は、使用許可を取り消す。

6 その他

- (1) 使用料・データ作成経費は無料です。ただし、送料は借用者負担とする。
- (2) 申請先

京都市生涯学習総合センター(京都アスニー)事業係 書籍担当宛
〒604-8401 京都市中京区丸太町通七本松西入
電話(075)812-7222 FAX(075)803-3017
休館日 毎週火曜日(祝日の場合は翌平日)、年末年始 受付時間 午前8時30分から午後5時まで